



## 2017.6.30 非行防止教室『キッズサポートスクール』

和歌山県警察本部生活安全部少年課 少年サポートセンターでは、「法律や決まりを守らずに行動することは、家族や周囲の人に大きな迷惑をかけるとともに、自分の将来にも悪影響を及ぼすことを理解させ、児童生徒一人一人の規範意識を高める」ことを目的として、キッズサポートスクールを実施しています。

6月30日(金)には、少年サポートセンターから4人の職員の方に来ていただき、1年生各クラスで「キッズサポートスクール」の授業を実施していただきました。



### 1年生保護者のみなさまへ

和歌山県警察本部生活安全部少年課より、今回の授業について、お子様と話し合われた感想やご意見、お子様に対する思い等を、保護者アンケートとして協力依頼があります。アンケートの提出は7月7日(金)までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。



### ○通知表の取扱について

本校では、年間3回、学期の終わりに通知表を渡しております。学習評価(観点別学習状況及び評定)は、1学期・2学期・学年末のものとし、この通知表は、一人ひとりの生徒の学習や学校生活の様子や結果をお知らせしています。通知表は、「子どもを伸ばすため」のもので、その時点での子どもの状況を保護者に知らせることが中心になりますが、進歩の状況や良さを中心にとらえ、子どもに意欲を持たせ、今後の目標を持てるような視点や励ましを伝えていくことが大切になります。

さらに、通知表は、「子ども自身が自分を見つめるため」のものでもあります。子どもにとっては、自分自身を振り返る自己評価の機会となり、自分をより高めるための方策を考えるための一助となりうるものです。

以上のように、子どもの個性や長所を伸ばすために通知表を役立てていただければと考えます。

### ○通知表の見方について

#### 1. 学習の状況

(1)「観点別学習状況」は、中学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価(絶対評価)し、A、B、Cの3段階で表しています。

A…「十分満足できるもの」

B…「おおむね満足できるもの」

C…「努力を要するもの」

(2)「評定」は、各教科別に中学校学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況を総合的に評価(絶対評価)し、5、4、3、2、1の5段階で表しています。

5…「十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの」

4…「十分満足できると判断されるもの」

3…「おおむね満足できると判断されるもの」

2…「努力を要すると判断されるもの」

1…「一層努力を要すると判断されるもの」

(3)学年末の欄は、一年間を総合して学習を評価しています。

(4)「総合的な学習の時間」は、その活動内容と評価を文章で表します。

#### 2. 特別活動や部活動の記録

各項目については主な事実と活動について記載しています。

### ○通知表の連絡方法について

1学期・2学期は薄い紙質で配布し、回収はいたしません。

学年末には、1年間の記録を長期保管できるように、厚めの紙質で配布します。

